

由仁町地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

第六次由仁町総合計画に位置付けた「町内の公共交通空白地域の解消など、町内交通体系の検討・確保」を推進する観点から、新たな公共交通体系を検証するため、デマンドタクシーの実証運行を実施し、その実証結果を踏まえ、町内公共交通空白地に居住する高齢者等に対し、JRや路線バスの接続をはじめ、公共施設・医療機関・商店街での買い物等の移動手段を確保し、高齢者の引きこもり防止や地域経済の活性化などの効果を期待される交通体系を構築する。

生活交通確保維持改善計画の目標

1便当たりの利用者目標 … 2.8人
年間延べ利用者数 ……1,161人
年間実利用者数 …… 47人

令和3年度事業概要

運行系統: 由仁町内線(運行地域の自宅から由仁町役場、健康元気づくり館、JR由仁駅、由仁町立診療所の間)

運行区域: 川端、東三川、中三川、本三川、岩内、山楸及び熊本の一部

運行日: 月曜日、水曜日、土曜日 ※年末年始(12月31日～1月5日)は運休

運行便数: 1日4便 ①便8:15～9:30 ②便11:45～13:00 ③便13:15～14:30 ④便15:45～17:00

運賃: 運行区域に居住する65歳以上の方、1人1乗車につき250円

※運転免許返納者、身体障害者手帳所有者、一定の事由により免許が取り消し、または免許の効力が停止された者、一定の理由により免許が与えられなかった者は100円

地域公共交通の現況

- ・JR室蘭本線(由仁駅、古山駅、三川駅、)
- ・JR石勝線(川端駅)
- ・北海道中央バス(株)、(岩見沢路線三川線)
- ・夕張鉄道(株)【夕鉄バス】(急行線)

協議会開催状況

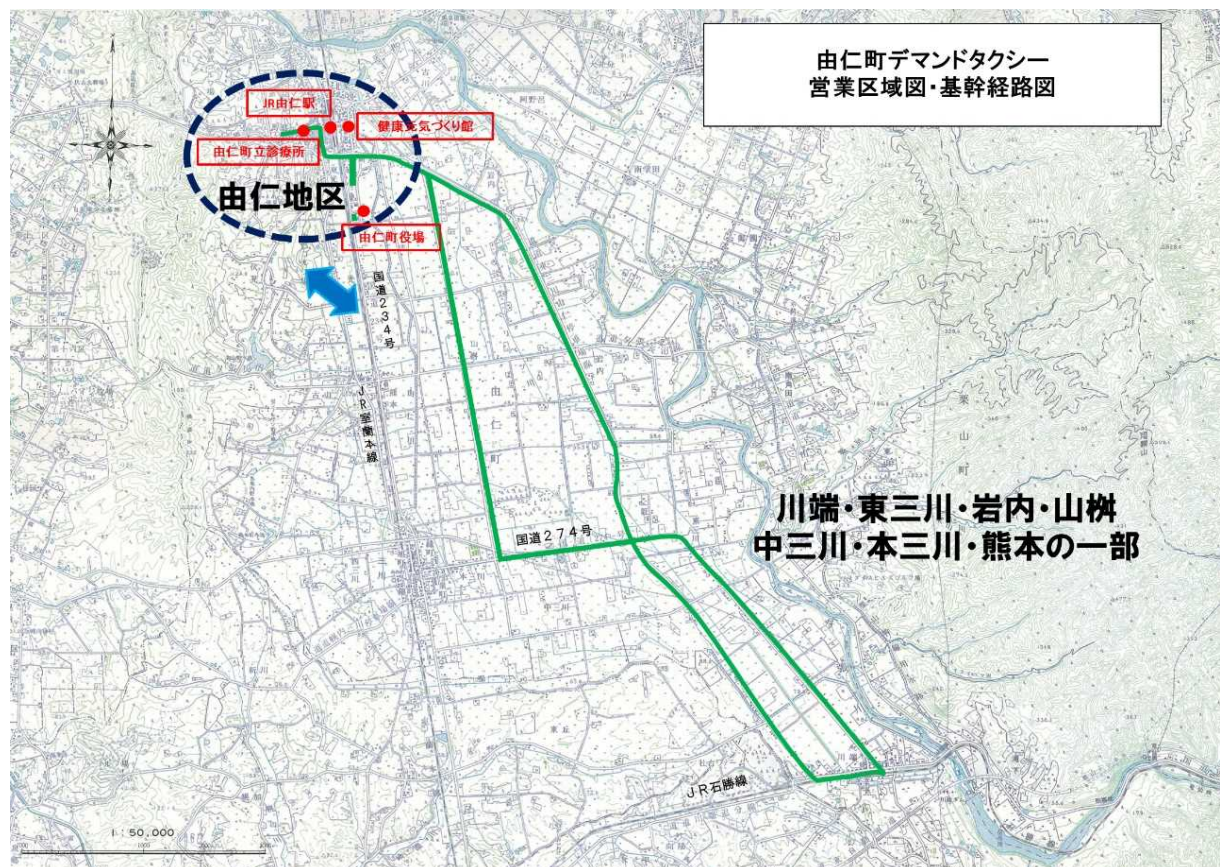
- 令和2年6月26日 令和2年第1回会議(書面会議)
・運行状況(報告)、生活交通確保維持改善計画(協議)
令和2年12月25日 令和2年第2回会議(書面会議)
・地域公共交通確保維持改善計画に係る事業評価(承認)
令和3年6月28日 令和3年第1回会議(書面会議)
・運行状況(報告)、生活交通確保維持改善計画(協議)
令和4年1月7日 令和3年第2回会議(書面会議)
・地域公共交通確保維持改善計画に係る事業評価(承認)

令和3年度事業の実施状況

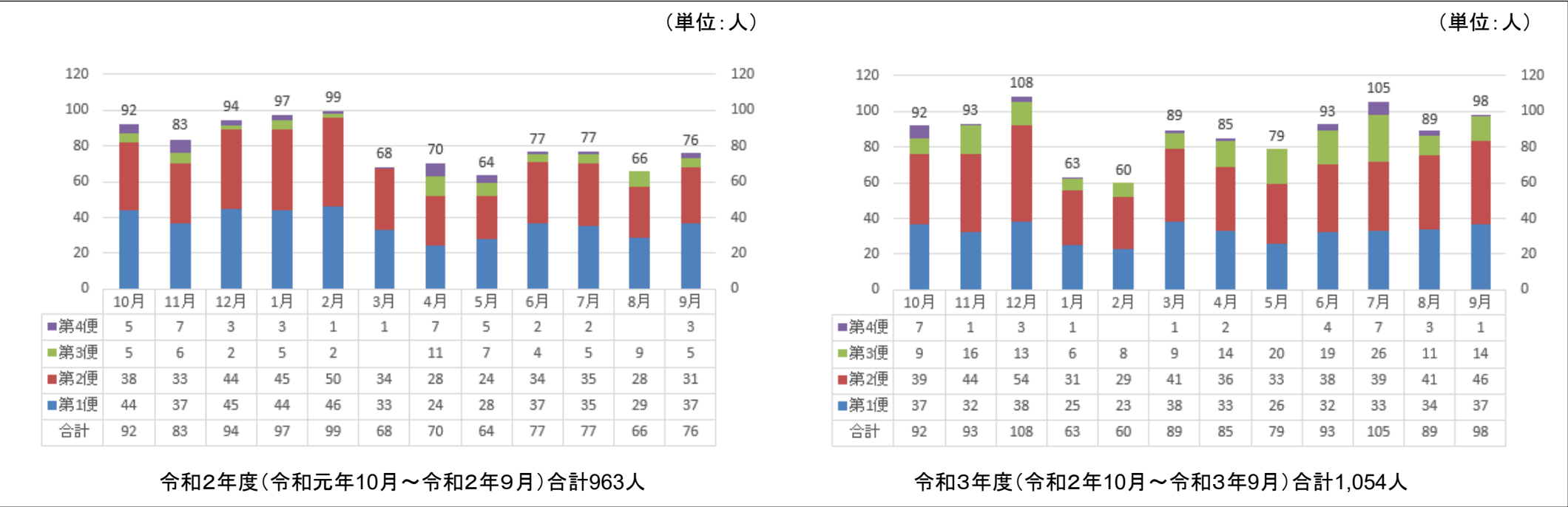
1) プロセス、創意工夫

- ・約3年の実証運行結果を基に、曜日変更と時間帯を追加し、平成27年10月1日から本格運行実施
- ・平成30年度に、運行区域拡大の要望を受け、老人クラブ等での意向調査を踏まえ事業計画を見直した。
- ・平成30年4月より運行区域に熊本の一部を加え、利用度の低い夕方の⑤便を廃止した。
- ・新規利用者確保及び利用促進のため、対象区域の老人クラブ出向き、新規登録と利用促進をPRした。

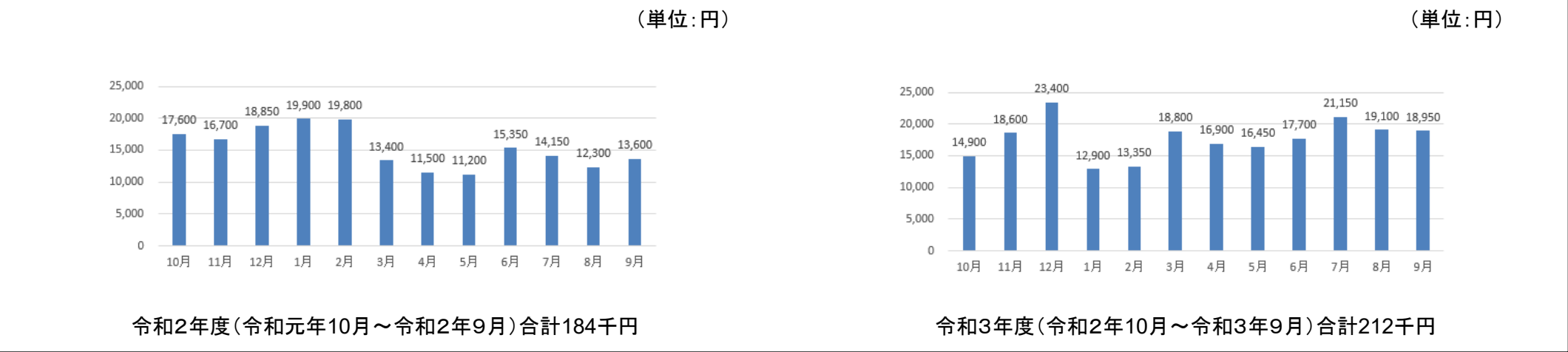
2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

1便あたりの利用者数は、目標の2.8人に対し2.6人にとどまっており、年間延べ利用者数も目標の1,161人に対し1,054人で目標に到達しなかった。

要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を自粛する傾向が続いているため、通院目的の利用はあるもの、通院以外での利用が少ない状況である。

また、利用者が固定化されてきているため、実利用者も目標の47人に対し35人となっている。

7) 事業の今後の改善点

利用者の固定化が進んできているため、引き続き、新規利用者の確保に努める。

また、当町の交通形態の特徴を踏まえ、利用者のニーズに合った方法を選択し利用促進に取り組むことが必要と考える。

8) 地方運輸局における二次評価結果

(令和4年度分と併せて評価)